

取 扱 基 準

名 称	漁業燃油等高騰緊急対策事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	高騰する燃油費用に対応するため、漁船の低燃費航行につながる船底塗装費用や必要な装備品の購入費用に加え、製氷経費の一部を補助し、本市漁業の安定的な経営を支援する
目 標	数値化■ 非数値化□
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	漁船の低燃費航行につながる船底塗装費用、燃費改善に資する 装備品の購入費用、新潟市内漁業者への販売分にかかる製氷経 費のうち電気料高騰分
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象事業費の1/2以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和6年1月26日
評価の時期	令和6年9月30日
終 期	令和7年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 購入機器の掲示など
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課 水産振興担当 電 話 (025) 226-1853 e-mail noson@city.niigata.lg.jp